

議案第 19 号

佐倉市消防団条例の一部を改正する条例の制定について

佐倉市消防団条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

令和 8 年 2 月 24 日提出

佐倉市長 西 田 三十五

佐倉市条例第 号

佐倉市消防団条例の一部を改正する条例

佐倉市消防団条例（平成 5 年佐倉市条例第 2 2 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条中「8 0 5 人」を「6 8 0 人」に改める。

附 則

この条例は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。